

請第 2 号

インボイス制度の実施延期を求める意見書の提出に関する請願

1 請願年月日 令和 5 年 8 月 1 7 日

2 紹介議員 前田 正治

3 請 願 者

4 請願の要旨 コロナ禍の影響に加え、急激な物価高騰が家計、事業経営を圧迫し、地域経済の停滞、悪化を招いています。「物価高倒産」は前年度比 3.4 倍(帝国データバンク 4 月 1 0 日)に上っています。

インボイス制度が実施されれば、消費税の免税事業者への新たな税負担や過酷な実務負担が押し付けられます。既に、「インボイス登録しないと回答したら 3 月で契約が打ち切られた」事例が出ています。小規模事業者の取引排除が広がれば、地域経済はますます疲弊することになります。

影響を受けるのは小規模事業者やフリーランスだけではありません。太陽光パネルを設置して売電している家庭や敷地に飲物などの自動販売機を設置している家庭にもインボイス発行事業者登録に関する働きかけが行なわれています。

国会ではインボイス制度が実施されることで電気代が値上がりすることも明らかにされました。シルバー人材センターへの発注単価を引き上げるように政府は自治体に求めています。こうした対応は住民の負担増にもつながりかねません。

政府は 1 6 1 万社がインボイス制度の対象になり、2, 4 8 0 億円の増収になると試算しているように、インボイス制度は税率変更を伴わない消費税の増税策です。

今インボイス制度が始まれば、コロナ禍や物価高から事業の維持・再建を図ろうとしている中小事業者やフリーランスに大きな足かせとなることは火を見るより明らかです。

以上の趣旨により、以下の請願を行ないます。

記

- 1 インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付していただくこと。